

新城市長篠城址史跡保存館インスタグラム運用ポリシー

1 目的

長篠城址史跡保存館及び新城市に関連する歴史・文化財等の情報を市内外に広く発信することで、長篠城址史跡保存館入館者の増と市民の地域の歴史・文化財についての理解を促進することを目的とする。

2 アカウント情報

アカウント名：長篠城址史跡保存館

ユーザーネーム：nagashinojoshishisekihozonkan

URL：<https://www.instagram.com/nagashinojoshishisekihozonkan/>

3 管理者

新城市教育委員会 生涯共育課

4 発信する内容

- ・長篠城址史跡保存館に関すること
- ・新城市の歴史・文化財に関すること
- ・協力関係にある博物館施設、団体、個人に関すること
- ・その他、新城市に関連すること

5 発信における同意

情報発信する前に以下の者に発信の同意を得るものとする。

- ・新城市が主催、共催する事業等に係る情報については、担当する部署の所属長又は担当者
- ・市内企業又は団体、地域任意団体等が行う事業等に係る情報については、その組織の代表者又は担当者
- ・個人に係る情報については、当事者又は当事者が中学校卒業以前の場合は、その保護者

6 コメントの管理

(1) 投稿されたコメント対応について

原則、当アカウントに投稿されたコメントに対して返信は行いません。投稿者（管理者）に対する質問は、新城市ホームページ「お問い合わせ」や開庁時間帯に電話で受け付けるものとする。

(2) コメントの削除について

投稿内容に関係のないコメントや、次の事項に該当すると判断したコメントは、コメントの投稿者に断りなく、全部又は一部を削除する場合があるものとする。

- ・公序良俗、法律、法令等に違反する内容又は違反する恐れがあるもの
- ・犯罪行為を誘引・助長するもの
- ・政治、宗教活動を目的とするもの

- ・特定の個人、企業、団体などを誹謗中傷し、又は名誉もしくは信用を傷つけるもの
- ・本人の承諾なく、個人情報を開示・漏えいする等のプライバシーを侵害するもの
- ・新城市又は第三者の特許権、意匠権、著作権、商標権、肖像権等を侵害するもの
- ・虚偽又は事実と異なる情報および噂や噂を助長させるもの
- ・地域活性化と移住定住促進に寄与するものを除く、個人又は企業、団体などの営利のみを目的としたもの
- ・有害なプログラム等
- ・Instagram の利用規約に反するもの
- ・その他、新城市が運営上、不適切と認める情報およびこれらの内容を含むリンク等

7 フォロー

フォローする第三者のアカウントは以下のものを対象とする。

- ・新城市の歴史・文化財に関する活動を行う団体・個人
- ・協力関係にある博物館施設、団体・個人
- ・当アカウントをフォローし、歴史・文化財について積極的に投稿している団体・個人
- ・公共団体又は公共的団体
- ・新城市又は愛知県が観光 PR 大使等に任命した者
- ・その他、当アカウントの目的の達成に寄与する団体・個人等

8 「いいね！」

- ・長篠城址史跡保存館や新城市の歴史・文化財に関連することを発信している投稿に対し「いいね！」をすることができる。

9 知的財産権

- (1) 当アカウントで掲載する、写真・イラスト・音声・動画及び記事などの知的財産権は新城市又は正当な権利を有する者に帰属する。
- (2) 当アカウントの掲載記事に対する「良いね！」機能については、自由に使用することができるものとし、投稿者を明記しての転載は可能とする。ただし、「無断転載を禁じます」等の注記がある場合は、この限りではない。

10 免責事項

- (1) 当アカウントに掲載されている情報の正確性については万全を期すが、利用者が当アカウントの情報をを用いて行う一切の行為については、新城市は何ら責任を負うものでない。
- (2) 当アカウントに関連して生じた利用者間又は利用者と第三者のトラブルやその被った損害について、新城市は一切の責任を負わない。
- (3) コメント等の投稿に係る著作権等は、当該投稿を行った本人に帰属するが、投稿

されたことをもって、投稿者は新城市に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、新城市に対して著作権等を行使しないことに同意したものとする。

(4) 新城市は、予告なしに掲載した情報を変更又は削除し、運用方針の変更やサービスの運用を中断又は中止する場合がある。

(5) その他、当アカウントに関連して生じた、いかなる損害についても新城市は一切責任を負わない。

附則

この運用ポリシーは令和7年8月8日から施行する。